

令和元年度

公区長会議

と き 令和元年7月5日（金）

ところ 札内コミュニティプラザ

日 程

- 9時30分 受付開始
- 10時00分 公区長表彰
- 10時10分 公区長会議
- 主催者挨拶 幕別町長 飯田 晴義
来賓挨拶 幕別町議会議長 寺林 俊幸 様
部課長紹介
- 10時30分 (1)町行政各部の所管事項の説明
- 11時25分 (休 憩)
- 11時30分 (2)質 疑
- 12時15分 閉 会

表彰者名簿

1 在職10年以上

公区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
寿町2	折笠 良一	平成21. 4. 13～現在	10年
あかしや南1	小林 和雄	平成16. 4. 1～平成21. 3. 31 平成26. 4. 6～平成31. 4. 5	10年

2 在職5年以上10年未満

公区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
緑町4	柿崎 俊男	平成26. 4. 20～現在	5年
文京町	中橋 伸勝	平成22. 4. 1～平成24. 4. 14 平成28. 4. 12～現在	5年1月
桂町1	佐藤 征夫	平成26. 4. 1～現在	5年
北栄町2	青山 繁則	平成26. 4. 1～現在	5年
新生	山口 隆史	平成25. 6. 1～現在	5年10月

在職年月は平成31年4月1日現在での通算（敬称略）

企画総務部

政策推進課（忠類総合支所～地域振興課）

1 令和元年度予算について

令和元年度会計別予算額総括表

(単位:千円)

会計区分	令和元年度6月 補正後予算額A	平成30年度 当初予算額B	増減 A-B	増減率 (%)
一般会計	15,180,875	14,620,141	560,734	3.8
国民健康保険特別会計	3,061,993	3,096,274	△ 34,281	△ 1.1
後期高齢者医療特別会計	405,101	402,389	2,712	0.7
介護保険特別会計	2,669,634	2,531,040	138,594	5.5
簡易水道特別会計	429,277	492,166	△ 62,889	△ 12.8
公共下水道特別会計	980,095	1,027,116	△ 47,021	△ 4.6
個別排水処理特別会計	202,940	197,086	5,854	3.0
農業集落排水特別会計	73,495	66,256	7,239	10.9
水道事業会計	880,541	869,329	11,212	1.3
合計	23,883,951	23,301,797	582,154	2.5

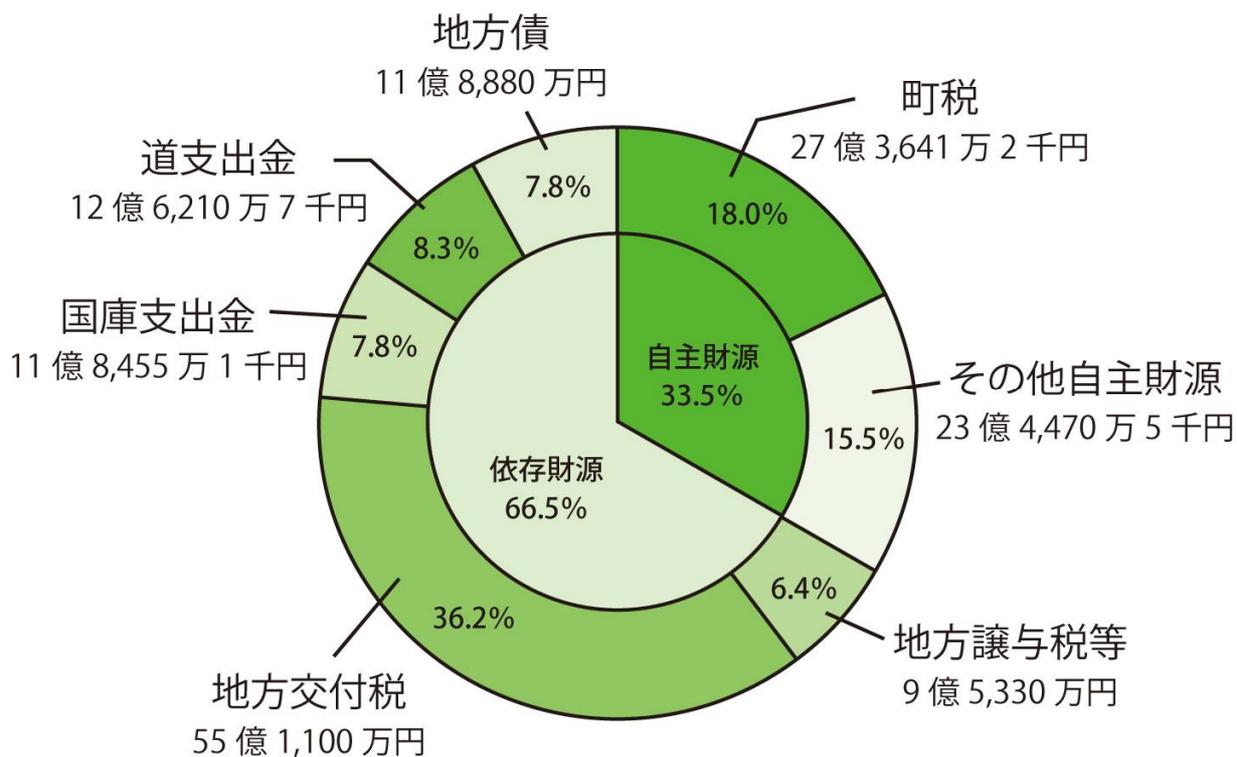
#再掲

水道事業会計 3条	546,749	556,413	△ 9,664	△ 1.7
水道事業会計 4条	333,792	312,916	20,876	6.7

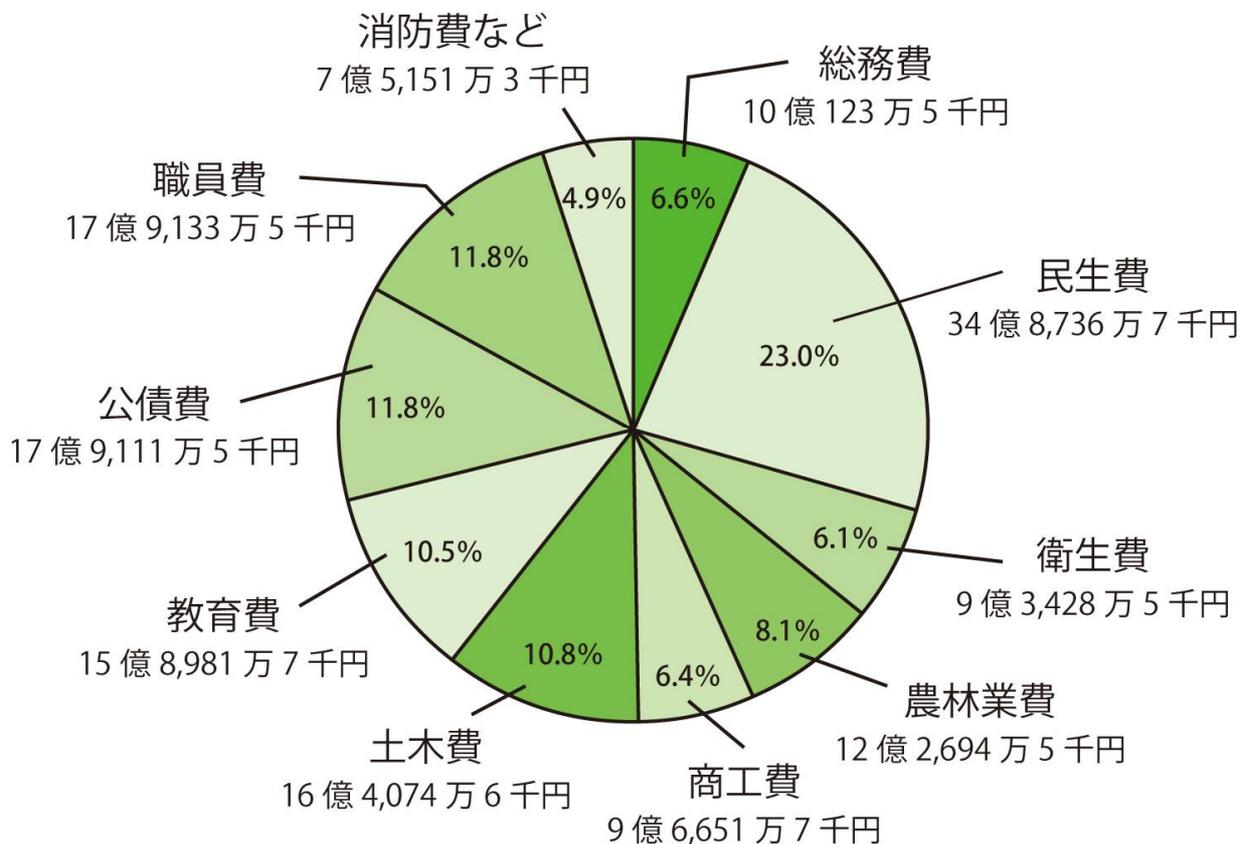
令和元年度一般会計歳入歳出予算(6月補正後予算額)

151 億 8,087 万 5 千円

1 歳入



2 歳出



令和元年度の主な事業 第6期総合計画の5つの基本目標に沿って掲載しています。



①協働と交流で住まいる

継続 マイホーム応援事業補助金 5,000万円

町内全域を対象として新築住宅建設・中古住宅購入にかかる費用の一部を助成します。

新規 結婚新生活支援事業 150万円

夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の新婚世帯に対して、結婚に伴う新居の家賃及び引越費用等の一部を助成します。

②特色ある産業で住まいる

拡充 ふるさと土づくり支援事業補助金 1,500万円

堆肥の購入などに対して継続的に事業を実施し、良好な土づくりが推進されるよう支援します。また、令和元年度からは、町内で生産された堆肥を購入する場合、助成額を10%上乘せします。

新規 アルコ236改修工事 9,260万円

十勝ナウマン温泉ホテルアルコの温泉施設にかかる配管設備等の更新を行います。

新規 商工会事業者ガイドブック発行事業補助金 267万円

町内事業者への誘客促進を図るために、幕別町商工会において各事業者の情報を広く紹介したガイドブックを発行し、町民へ全戸配布するための経費を補助します。



③人がいきいき住まいる

新規 認可外保育所保育料助成事業 179万円

定員超過などにより、町内の認可保育所を利用することができず、認可外保育施設等を利用する保護者に対して、経済的負担の軽減を図るために、保育料の一部を助成します。

新規 公衆無線LAN環境整備事業 749万円

災害発生時における情報収集の強化を図るため、札内コミュニティプラザ、忠類コミュニティセンター、農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンターにWi-Fiスポットを整備します。

新規 非常用発電機整備事業 530万円

停電等の災害が発生した場合に、災害拠点となる施設や主な避難所として使用される公共施設において非常用発電機を整備します。



④豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

拡充 アスリートと創るオリンピアン町創生事業 1,428万円

町民がよりスポーツに親しみが持てるよう、スポーツ合宿・大会の受入環境の整備やスポーツを核としたまちづくり検討会の開催、町出身のオリンピアンとのふれあいイベントの開催などを展開します。

拡充 図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業 613万円

図書館を核とし、図書館運営をサポートする人材の育成と障がいのある方の職場体験、健康寿命を延伸するための取り組みを実施することで、地域住民の活動の場を創出します。また、令和元年度からは、ARアプリ「マチアルキ」を導入し、地域情報や郷土の史跡などを図書資料等と紐付けをするための環境を構築します。

拡充 魅力ある高校づくり支援事業 1,275万円

魅力ある高校づくりを支援するため、町内の高等学校に対して補助金を交付するとともに、学校行事や部活動の送迎を支援します。

新規 ナウマン象化石骨発見50周年記念事業 316万円

ナウマン象化石骨発見50周年記念事業として、特別展の開催や発掘跡地の再発掘等を実施します。

新規 農業者トレーニングセンター改修事業 1億9,227万円

農業者トレーニングセンターの大規模改修や非常用発電機の整備、バスケットゴールの更新を実施します。



⑤自然との調和で快適な住まいる

継続 防犯灯LED化事業 4,057万円

町内全ての防犯灯にLED照明をリース方式で導入します。

新規 忠類地域明渠小堤防造成工事 350万円

大雨時の越水による浸水被害を防止するため、忠類幹線明渠の小堤防造成工事を実施します。



住民生活課（忠類総合支所～地域振興課）

1 幕別町公区活動保険について（資料2）

公区の皆さんが安心して活動いただける環境を整備するため、公区活動中に、万一事故が起こった場合に補償する、「公区活動保険制度」を実施しております。

【平成30年度実績】

傷害事故件数：2件 保険金額：180,000円

2 協働のまちづくり支援事業について（資料3）

地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業に対し、各種交付金を交付しております。

【平成30年度実績】

申請件数：247件、交付金額：10,303,408円

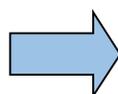
【令和元年度の改正点】

公区の助け合い活動支援事業（雪かき支援）の交付申請時必要書類の拡充

申請手続きの簡素化と省力化のため、交付申請時必要書類として、新たに「作業実施報告書」による提出も可としました。

（改正前）

- ・作業対象者名簿
- ・写真（一戸単位）



（改正後）

次の(1)または(2)のいずれか

- (1) ①作業対象者名簿
②写真（一戸単位）
- (2) 作業実施報告書

3 結婚新生活支援事業について（新規）

結婚して新たな生活を始めるための経済的支援として、結婚後の新生活に係る住宅費用や引越費用の一部を補助します。

(1) 補助対象世帯（次の全ての要件に該当する世帯）

- ① 夫婦の婚姻日が平成31年4月1日から令和2年3月31日であること。
- ② 婚姻日において夫婦共に34歳以下であること。
- ③ 夫婦の合計所得が340万円未満であること。
- ④ 新生活に係る住宅が町内にあり、夫婦の双方又は一方の住所が当該住宅の所在地となっていること。

(2) 補助対象経費（平成31年1月1日から令和2年3月31日までの間に支払われた費用）

- ① 住宅費用 住宅の購入費、賃料、敷金、礼金（保証金等これに類する費用を含む。）、共益費及び仲介手数料
- ② 引越費用 引越業者又は運送業者へ支払った費用

(3) 補助金額

上限30万円

(4) 申請期間

令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

4 マイホーム応援事業補助金について

移住促進と町内居住者の定住に資するため、町内に住宅を新築又は購入する場合に補助金を交付します。

補助金の交付対象者は、基準日（交付申請を提出する年度の4月1日）に世帯主が70歳未満の方で、自ら居住するために町内に住宅を新築又は購入し、10年以上継続して居住する方です。

相続・贈与等により住宅に関して取得対価を伴わない方や、補助対象地域内に世帯員のいずれかが所有する住宅に居住している方などは補助の対象外です。

事業期間は平成27年度から令和元年度までの5年間です。

補助基準	補助基準額
住宅を新築又は購入する場合 (中古住宅を購入する場合を除く。)	30万円
中古住宅を購入する場合	10万円

次の表の左欄に掲げる条件に該当する場合には、それぞれ同表の右欄に定める金額が加算されます。

加算条件	加算額
幕別市街（市街化区域に限る。）及び忠類市街に新築又は購入する場合	50万円
町内業者で住宅を新築する場合又は町内業者から住宅を購入（中古住宅を除く。）する場合	50万円
実績報告時において、同居する18歳未満の申請者の子がいる場合	2人目まで 10万円/人 3人目以降 20万円/人

【平成30年度実績】

補助金交付件数：91件（幕別19、札内68、忠類4）、補助金額：48,900千円

5 空き地・空き家バンクについて

町内における空き地・空き家の情報を収集・提供することにより町への移住・定住の促進及び地域の活性化を図ることを目的とした「幕別町空き地・空き家バンク」を実施しています。所有者と利用者（空き地・空き家を購入しようとする者）を町がマッチングさせ、町が協定を締結した協力宅建事業者が交渉から契約までの仲介を行います。

公区内で空き地・空き家をお持ちの方がいましたら制度をご紹介いただくか、お気軽に担当までお問い合わせください。

【平成30年度実績】

登録件数：60件、成約件数：9件

(事業累計 登録件数：70件、成約件数：13件)

6 消費者に対する取組について

(1) 消費生活センター

消費者の保護と適正な取引を推進するため、悪質商法や契約トラブル、購入した商品に関する苦情等の相談の解決に向けての助言や交渉等を行っています。

【相談時間】 午前9時から午後4時まで (受付電話番号：0155-55-5800)

○幕別相談室 (役場1階相談室1B)	毎週 火・木曜日	} (祝日を除く)
○札内相談室 (札内コミュニティプラザ内)	毎週 月～金曜日	
○忠類相談室 (忠類コミュニティセンター内)	第2・第4水曜日	

【夜間相談】

○札内相談室 第1・第3・第5水曜日 午後4時から午後7時まで

【平成30年度相談件数】 213件 (うち救済状況 13件：614,834円)

(2) 消費者被害防止ネットワーク

町、警察、金融機関、学校及び町内の関係団体などが連携し、特殊詐欺等の消費生活に関わる被害の未然防止、早期発見を目的に、情報交換や街頭啓発活動及び広報紙による啓発を行っています。さらに、昨年は最近急増するインターネット犯罪の被害を防ぐための「サイバーセキュリティ講演会」を開催しました。

7 子ども医療費助成事業の拡充について

町独自の子育て支援策として、中学生までの医療費を無料化しています。

8 札内支所の夜間窓口延長及び役場本庁・忠類総合支所の夜間窓口について

札内支所では、毎週水曜日の窓口業務時間を午後7時まで(祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く)延長しております。

ただし、延長業務中は通常の窓口業務を実施しますが、他の官庁及び他の自治体が閉庁している場合、処理できない手続きがありますのでご注意ください。

また、役場住民生活課及び忠類総合支所地域振興課の各窓口では、予約制により毎週月・木曜日に証明書の夜間交付を午後8時まで(祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く)行っております。

予約方法 希望する日の午後4時30分までに電話でお申し込みください。

発行証明 住民票の写し、戸籍謄本、印鑑証明

※夜間交付では発行できない証明もありますので、予約の際にご確認ください。

【問い合わせ先】 住民生活課 Tel 0155-54-6602

忠類総合支所地域振興課 Tel 01558-8-2111

交通防犯係

1 交通安全について

今年度も幕別町生活安全推進協議会等とともに、各種交通安全運動に取り組みます。本町における交通事故死ゼロの日は昨日までに761日を継続しており、各公区におかれましても、事故の加害者・被害者にならないよう、安心安全な交通環境の維持をお願いします。

また、高齢者ドライバーの運転操作ミスによる交通事故を防止するため、簡易な認知機能チェックリストなどを役場、札内支所、忠類総合支所窓口に用意していますので、運転免許証の自主返納をご検討されている方やご家族の方など、お気軽にご利用ください。

このほか、今年度も保育所・小中学校・老人クラブ・各地域等で交通安全教室の実施を予定していますので、ご要望の公区はご連絡ください。

2 防犯灯について

防犯灯は、交通安全や防犯を目的に、道路の交差点や公共的な施設の付近などに設置しています。

防犯灯の新設・修繕については、各公区からの要望に基づき現地調査を行い、緊急性・必要性等を十分検討し予算の範囲内で整備してまいります。

また、平成29年度から3か年計画で、防犯灯及び道路灯のLED化を進めており、最終年となる本年度は忠類地域全域及び札内市街地並びに郊外地の一部のLED化を予定しています。

3 コミュニティバスについて

高齢者等交通弱者の交通機関の確保及び住民の利便性の向上などを目的に、平成25年度から、幕別地区に「まくバス」、札内地区に「さつバス」と2系統のコミュニティバスを運行しています。

本年7月には、より一層の利用促進と利便性の向上を図るため、休日試験運行を行い、今後の運行に向けた実態調査を行う予定です。

防災危機管理係

1 防災について

(1) 自主防災組織の設立について

地域の防災対策として、自主防災組織の設立を推進しています。

未組織の公区において、公区単体での組織化が難しい場合は、連合公区での組織化など、是非、自主防災組織の設立に向けた取り組みをお願いします。

(2) 防災情報メールの登録について（資料4）

防災情報メールは、町から登録された方に、様々な情報をメールで配信するシス

テムで、公区長だけではなく複数の方が受信することにより、公区内での情報共有を図ることができます。

全国瞬時警報システム（Jアラート）と自動連携しているため、ミサイル発射情報等の国民保護情報など瞬時に情報を受信できるほか、災害情報や不審者情報などを素早く取得することができますので、今後とも登録の推進にご協力をお願いします。

(3) 公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備について

本年度、札内コミュニティプラザ、札内スポーツセンター、幕別農業者トレーニングセンター及び忠類コミュニティセンターに、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備を行い、災害時においても携帯電話やスマートフォンで情報の受発信が容易に行えるようになります。平時からの利用も可能ですので是非ご利用ください。

(4) 非常用発電機の配備

災害拠点施設となる忠類総合支所や保健福祉センター及び停電時の主な避難所となる各地域のコミュニティセンターに非常用発電機を配備し、さらに大規模災害時に備え各小学校で使用する発電機を備蓄し停電の長期化や大規模停電に備えます。

(5) 防災訓練の実施について

平成27年度から5か年計画で実施している地域防災訓練は、地域における防災意識の向上を目的に、市街地を中心とした住民参加型の防災訓練として、町と各公区の共同で実施をしています。

本年度の防災訓練は、9月22日（日）に札内スポーツセンターを指定避難所とする5公区、10月13日（日）に札内北コミュニティセンター及び幕別農業者トレーニングセンターのそれぞれを指定避難所とする14公区を対象として実施する予定です。

また、各公区において「避難訓練・防災講習会・出前講座」等の行事を計画されていまして、お気軽にご相談ください。

(6) 避難行動要支援者名簿について

町では、災害時に自ら安全な場所に避難することが困難で、避難行動の際に支援が必要となる方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成しています。

名簿情報の提供に同意されている要支援者の方について、令和元年度版の公区毎の名簿が完成していますので、名簿の提供を希望する公区、自主防災組織等の方は防災環境課までご連絡ください。

地域環境係

1 集団資源回収の推進について

町では公区や子供会などの団体で行っている集団資源回収に対して、交付金を支給しています。新聞、雑誌、紙パック、アルミ缶などの資源ごみが対象で、1kg当たり5円を交付いたします。活動を通じてリサイクル意識の高揚が図られ、公区の自主財源の確保にもなりますことから、積極的な活動をお願いします。

2 ごみ集積所の設置と管理について

ごみ集積所の設置・変更・廃止は、公区からの要望に基づき随時行っています。また、ごみ集積所の看板については、必要に応じて町が提供できますので、ご相談ください。なお、ごみ集積所の管理については、各公区にお願いしているところですが、歩行者や車輛の通行に支障がでないように、今後ともご留意ください。

3 清掃ボランティアごみについて

公区内で行う清掃ボランティアごみは、清掃ボランティア活動を円滑に進めるための方策として無料で収集しています。清掃ボランティアごみと分かるように、ごみ袋に「ボランティアごみシール」を貼り付けし、ごみ集積所に出してください。「ボランティアごみシール」は公区長に対して配布しておりますが、配布枚数が不足の際は役場（防災環境課）、札内支所、忠類総合支所で受け取りできます。

4 ごみ収集サポート事業について

自ら家庭ごみ（大型ごみは除く）を収集場所まで運搬することが困難な方を対象とした戸別収集を実施しています。

介護保険制度等の利用を優先していただきますが、制度での対応が難しい場合についてはご相談をお願いします。

また、収集を希望される方は事前の申請が必要になります。

5 「カラス対策用ごみサークル」の導入について

町では、ごみ集積所でのカラスによるごみの散乱被害を防止するため、ごみ飛散防止ネットと併せて「カラス対策用ごみサークル」の活用を推奨しています。

平成27度から協働のまちづくり支援事業の補助対象となっておりますので、公区で導入される際はご利用ください。

- 取扱事業所 ・ P P C (札内中央町319-48 TEL 0155-66-4681)
- ・ 社会福祉法人 ひまわり (札内青葉町185 TEL 0155-56-6630)
- ・ 福祉サービス事業所 笑心。(えこ)
(札内北町21-19 TEL 0155-66-4741)
- ・ 幕別あすなる会 (札内新北町77-35 TEL 0155-56-8901)

6 犬や猫の適正管理について

ペットは飼い主にとって大切なパートナーですが、適正に飼育することはペットを飼われる方の責任として是非とも守っていただきたいマナーです。

ペットの放し飼いや糞の放置をしないように、公区内の生活環境の維持に皆さんで協力をお願いします。

【問い合わせ先】 防災環境課 TEL 0155-54-6601
忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

福 祉 課 （忠類総合支所～保健福祉課）

1 地域の見守りについて

少子化や核家族化の進展によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などの相談が増えています。

地域で気になる方がいらっしゃる場合は、町へご連絡いただくか、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

【問い合わせ先】 福祉課社会福祉係	TEL 0155-54-6612
保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)	TEL 01558-8-2910
幕別町地域包括支援センター（保健課）	TEL 0155-54-3812

2 障がい者相談窓口の設置について

障がいのある方が抱える様々な問題を相談できるよう、相談窓口を設置しています。また、電話だけでなく、来所相談や訪問相談も行っています。

【支援相談の窓口】

○ 指定相談支援事業所ミラータイム	札内中央町	TEL 0155-66-4681
○ 指定相談支援事業所ひかり	札内北町	TEL 0155-67-1733
○ 指定相談支援事業所ひまわりの家	札内青葉町	TEL 0155-66-4509
○ 指定相談支援事業所タッチあいあい	札内中央町	TEL 0155-56-2452
○ 指定相談支援事業所笑心。(えこ)	札内北町	TEL 0155-66-4741
○ 指定相談支援事業所幕別あすなろ会	札内新北町	TEL 0155-56-8901
○ 基幹相談支援センター（福祉課障がい福祉係）		TEL 0155-54-6612

【問い合わせ先】 福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

3 障がい者の働く店について

障がいのある方が、働いているカフェが役場庁舎及び札内コミュニティプラザに入っていますので、お近くにお越しの際はぜひご利用ください。

○「ぴよすく」: 障がいのある方の就労の場及び町民の障がいへの理解を目的に、障がい者就労継続支援事業所が中心となり、役場庁舎内のカフェスペースで運営しています。

- (1) 場 所 役場 1 階カフェスペース
- (2) 時 間 月～金曜日 午前10時～午後 2 時
- (3) 内 容 パン、ケーキ、コーヒー、お茶、ジュース、弁当などの販売

【問い合わせ先】 福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

○「ノ ン ノ」: 社会福祉協議会が障がいのある方やボランティアの方と一緒に札内コミュニティプラザで運営しています。

- (1) 場 所 札内コミュニティプラザ カフェスペース
- (2) 時 間 午前10時30分～午後 4 時00分
- (3) 内 容 カレーセット、ナポリタンセット、コーヒー、紅茶、ジュース、

スイーツなど

【問い合わせ先】 Café ノンノ（火～土：10：00～16：00） TEL 080-7967-5397
社会福祉協議会 TEL 0155-55-3800

4 ヘルプマークとヘルプカードについて

- 「ヘルプマーク」：援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得られやすくするものです。



対象：外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方

- 「ヘルプカード」：障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで、手助けを求めるものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。



対象：障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方

【配付場所】 福祉課、保健福祉課（ふれあいセンター福寿内）、札内支所、糠内出張所
【問い合わせ先】 福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

5 発達支援センターについて

発達に支援を必要とする子どもたちやその家族などの悩みや不安を「気になる」段階から相談や療育を受けられる場として、「発達支援センター」を設置しています。

- 発達状況に応じて専任職員が、継続的な相談・発達支援を行い、安心した生活が送れるようにお手伝いいたします。

(1) 発達相談 月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

(2) 発達支援 月～金曜日 午前9時00分～午後5時00分

- サポートファイル事業を開始しました。

サポートファイル「まっく・りんぐ」は、支援や配慮を必要とする子ども一人ひとりが、ライフステージに応じた切れ目のない支援を受けられるよう、保護者の方がお子さんの様子、支援内容や配慮してほしいことなどを記録し、各関係機関との情報共有や連携を図っていくためのものです。

【配付場所】 発達支援センター、福祉課、保健福祉課（ふれあいセンター福寿内）、札内支所

【問い合わせ先】 発達支援センター(保健福祉センター内) TEL 0155-54-6533

こども課（忠類総合支所～保健福祉課）

1 保育所等の入所状況について

(1) 認可保育所の入所状況（平成31年4月1日現在 単位：人）

保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
幕別中央	0	6	16	12	12	15	61	90
札内さかえ	3	12	22	24	30	27	118	120
札内北	2	10	12	15	21	21	81	90
札内青葉	5	16	20	20	24	30	115	90
札内南	5	19	25	30	30	27	136	120
合計	15	63	95	101	117	120	511	510

・札内青葉保育園は、平成29年4月1日から、社会福祉法人温真会が運営しています。また、午後6時30分から午後7時までの「延長保育」、病気や怪我の回復期にある児童の保育を行う「病後児保育」を実施しています。

（平成30年度実績 延長保育：延べ906人 病後児保育：延べ利用118人）

・札内南保育園は、平成25年10月1日から、社会福祉法人池田光寿会が運営しています。また、午後6時30分から午後7時までの「延長保育」を実施しています。

（平成30年度実績 延長保育：延べ1,837人）

(2) へき地保育所の入所状況（平成31年4月1日現在 単位：人）

保育所名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
駒島	—	1	2	3	3	9	30
明倫	—	1	2	2	1	6	30
古舞	—	0	3	2	1	6	30
途別	—	1	2	2	1	6	30
糠内	—	4	5	3	1	13	30
忠類	8	8	6	7	11	40	70
合計	8	15	20	19	18	80	220

・幕別地域は満2歳に達する月から、忠類地域は満1歳の翌月から入所できます。

(3) 学童保育所の入所状況（平成31年4月27日現在 単位：人）

学童名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	定員	備考
はぐるま	11	15	13	8	6	2	55	50	幕別小
あすなろ	18	19	18	10	8	0	73	40	白人小
つくし	53						53	40	札内南小
つくし第2		74	26	15	18	3	136	50	
やまびこ	24	21	24	4	7	0	80	40	札内北小
ちゅうるい	9	4	5	0	1	0	19	25	忠類小
合計	115	133	86	37	40	5	416	245	

・毎週土曜日は、学童保育所に在籍していない児童も利用できる「一般開放日」としてあります。（午前8時30分から午後5時まで）

【問い合わせ先】 こども課

TEL 0155-54-6621

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）

TEL 01558-8-2910

1 子育て支援について

安心して子供を産み育てられる環境づくりとして、妊娠したい方に対して、不妊治療費の助成をするとともに、妊娠中の方に対して、妊婦訪問及び不育症治療費や妊婦検診費用の助成をするほか、産後の方に対して、新生児訪問や産後ケア、産婦検診費用の助成をするなど、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援をしています。

このうち、産後ケアについて、これまでの助産師の戸別訪問によるアウトリーチ型に加え、7月からは、新たに母子が産後ケアセンターにおいてケアを受けるデイサービス型を実施することにより、産後も安心して子育てができるよう支援体制の充実を図ります。

《産後ケア（デイサービス型）（拡充）》

- ① 対象者：出産後の体調や育児に不安がある産後6か月未満のお母さんとその赤ちゃん（利用回数は2回まで）
- ② 実施場所：帯広市内の産後ケアセンター
- ③ 事業内容：お母さんと赤ちゃんの健康チェック、授乳及び育児相談、食事、入（沐）浴、産婦のレスパイト等

2 健康維持・疾病予防について

健康に配慮した生活習慣を身につけるきっかけづくりや各種健康診断等の受診率向上等による健康寿命の延伸を目的に、「まくべつ健康ポイントラリー」（資料5）を実施します。

なお、今年度から、町が実施する事業以外で農業者トレーニングセンター及び札内スポーツセンターを利用した方に対しても、受付窓口においてポイントを付与します。

《まくべつ健康ポイントラリー》

- ① 対象者：20歳以上の町民
- ② 事業内容：ポイント対象としている各種健康診断等の受診や町が実施する健康づくり事業への参加及び健康に関する自己目標等を実施することによってポイントが付与され、10ポイントを集めると達成者に町指定のごみ袋（燃やせるごみ用10リットル袋10枚）を進呈するとともに、更に抽選で町の特産品等が当たります。

【問い合わせ先】 保健課健康推進係 TEL 0155-54-3811
保健課保健係（札内支所内） TEL 0155-67-1566
保健福祉課保健係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

3 介護保険について

「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2018」（計画期間：平成30～令和2年度）に基づき、高齢者の方々が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、地域包括ケア

システムを推進します。

《介護アシスタント事業（新規）》

元気な高齢者が社会の支え手として積極的に社会参加することにより、生き生きと活躍し続けることができるよう、介護事業所と連携し、有償ボランティアなど就労に関する情報提供をする機会を設けるとともに、就労機会の確保に努めてまいります。

【問い合わせ先】 保健課介護保険係 TEL 0155-54-3812
保健福祉課保健係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

4 高齢者等の支援について

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯がいつまでも快適に暮らしていけるよう、各種在宅福祉事業により日常生活を支援しています。（対象となる方は、それぞれの事業によって異なりますので、詳細については、お問い合わせください。）

(1) 緊急通報装置設置事業～急病や災害等の発生に備え、ひとり暮らしの高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置します。

(2) いきいきエンジョイ教室～近隣センター等で健康体操、趣味活動を実施します。

(3) 食の自立支援サービス事業～食事の配達と安否を確認します。

※ 日曜日も対応するほか、糖尿病、腎臓病等に疾患のある方に対する「健康管理食」の提供も実施しています。

(4) 外出支援サービス事業～乗合ワゴン車により、通院等の外出を支援します。

(5) 布団洗濯乾燥サービス事業～定期的に布団の洗濯乾燥を実施します。

(6) 軽度生活援助事業～掃除、洗濯、調理等の家事を援助します。

(7) 高齢者在宅介護支援事業～在宅における重度の要介護認定者のおむつ等の介護用品を助成します。

(8) お元気ですか訪問～定期的に高齢者宅を訪問し、相談支援を行います。

(9) 日常生活用具給付等事業～電磁調理器及び老人電話の給付。

【問い合わせ先】 保健課高齢者支援係 TEL 0155-54-3812
保健福祉課保健係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

農 林 課 (忠類総合支所～経済建設課)

1 農業の振興

(1) ふるさと土づくり支援事業

土地の生産性向上と農業経営の安定化を図るため、良質な堆肥の生産及び購入、並びに緑肥作物種子の購入に対し、補助金を交付します。なお、令和元年度から補助率や限度額などを見直しています（見直し箇所は表内下線部）。

事業名	補助率等	限度額	備考
①堆肥切り返し補助	2,000円/時間	<u>10万円</u>	積算最低時間：30分
②堆肥購入補助	補助率20%、 <u>町内は30%</u>	<u>8万円</u>	購入量上限：5 t /10a
③緑肥種子購入補助	補助率20%	<u>5万円</u>	

(2) 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業

農業振興と農村地域の活性化を図るため、農業者等に予算の範囲内で無利子又は低利にて、必要な資金を貸し付けます。なお、令和元年度からICT活用機械導入資金や6次産業化等対策資金を新たに設けるなど貸付金の種類を見直しています。

(3) 幕別町農業試験圃場

町や農協、農業改良普及センターなどで構成する「ゆとりみらい21推進協議会」が中心となって、生産性向上や新規作物の導入などを目的に施肥試験や品種比較試験などを実施し、農業経営に役立つ情報を提供します。

(4) 有害鳥獣被害防止事業

エゾシカやキツネなど鳥獣による農作物への被害を防止するため、幕別町鳥獣被害防止計画に基づき、「ゆとりみらい21推進協議会」が実施する、わな購入や狩猟免許補助などの「有害鳥獣被害対策事業」に対し、その費用の3分の2を補助します。また、許可を受け有害鳥獣を捕獲した者に対し、「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金」を交付するとともに、「有害鳥獣駆除出動謝礼」を支払います。

2 畜産の振興

(1) 後継牛確保対策事業

優秀な後継牛の確保を目的として、雌雄判別精液により人工授精を行った酪農家に対し、その費用の4分の1を補助します。

(2) 家畜伝染病特定疾病互助事業

家畜の伝染性疾病の発生を未然に防止するため、ワクチン接種などの自衛防疫事業を実施する幕別町家畜伝染病自衛防疫組合に対し、家畜伝染病や届出伝染病などの特定疾病が発生した場合の畜舎消毒や治療費、自主淘汰などに要した費用のうち4分の1を補助します。

(3) 酪農ヘルパー有限責任事業組合補助金

酪農及び畜産農家の労働条件改善を目的として、ヘルパー事業などを実施する「幕別池田酪農ヘルパー有限責任事業組合」や「南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合」などの営農支援組織に対し、補助金を交付します。

3 林業の振興

(1) 除間伐推進事業

町内の民有林で、公共造林事業などの補助事業による除間伐事業を幕別町森林組合に委託して実施した個人又は中小企業に対し、1 ha当たり1万円以内の補助金を交付します。

(2) 公費造林推進事業

公共造林事業などの補助事業の対象となった人工造林を町内で実施した者に対し、査定経費の5%を補助金として交付します。

4 土地改良事業等の推進

(1) 令和元年度主要事業概要

事業名	事業内容	備考
国営土地改良事業地区調査 新川二期地区	現地調査及び計画策定 (上統内排水機場関係)	H30年度から 3ヵ年の予定
道営農地整備事業 中里地区	暗渠排水工 工事 26ha 区画整理(暗渠) 工事 70ha 除 礫 工事 5ha 農道工 改良工事 665m 畑かん施設 調査 一式	R2年度 完了予定
道営農地整備事業 駒島地区	暗渠排水工 工事 15ha 区画整理(暗渠) 工事 28ha 客 土 工事 25ha 農道工 改良工事 500m 畑かん施設 調査 一式	R3年度 完了予定
道営農地整備事業 中央幕別西地区	暗渠排水工 工事 54ha 区画整理(暗渠) 工事 52ha 農道工 法面工事 一式 畑かん施設 調査 一式	R2年度 完了予定
道営農地整備事業 西幕別第2地区	暗渠排水工 工事 5ha 区画整理(暗渠) 工事 46ha 農道工 改良工事 658m " 用地処理 一式	R2年度 完了予定
道営農地整備事業 相川第2地区	暗渠排水 工事 10ha 区画整理(造成) 工事 5ha	R5年度 完了予定

	農道工 改良工事 480m " 舗装工事 1,499m 畑かん施設 調査 一式	
道営農地整備事業 軍豊第2地区	区画整理（暗渠）工事 89ha 明 渠 用地処理 一式 農道工 用地測量 一式	R6年度 完了予定
道営農地整備事業 糠内第3地区	区画整理（暗渠）調査250ha 明 渠 調査 一式 農道工 調査 一式	R7年度 完了予定
道営農道整備特別対策事業 古舞地区	農道工 用地測量 一式	R4年度 完了予定
公社営草地畜産基盤整備事業 忠類地区	草地造成改良 工事 1ha 草地整備改良 工事 13ha	R1年度 完了予定

(2) 土地改良施設の維持管理

① 排水向上対策重機借上げ事業

各種事業により造成した幹線明渠排水路の効果的な活用のため、公区等からの報告により土砂除去等の管理を実施します。

② 農用地排水改善対策事業

農用地排水の向上を図ることを目的に、個人が実施する一定の規模以下の暗渠排水及び明渠排水事業に対し、費用の一部を補助します。

事業主体は幕別町農協、札内農協、忠類農協、帯広大正農協になります。

(3) 多面的機能支払交付金事業

地域共同による農地・農業用施設等の保全管理と農村環境の保全向上の取組に対して交付金が支給される事業で、農村地域における14地区が本事業の共同活動に取り組んでおります。

現在、本事業に取り組まれていない地区で事業への参加を検討されている場合は、農林課土地改良係にご相談ください。

【問い合わせ先】 農林課

TEL 0155-54-6605

忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

農業振興担当

1 「幕別ふるさと味覚工房」運営事業

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 火曜日、祝日、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）
- (3) 施設使用 完全予約制
 - ① 個人利用については、毎月1日（休館日の場合は翌日）から2か月先までの予約ができます。
 - ② 各種団体（PTA、町内会等）、町関連事業は、上記に限らず受け付けています。
- (4) 講習会等
 - ①料理講習会～豆腐づくり、簡単でおいしいおかずづくりなど（秋頃）
 - ②味噌づくり週間（3月頃）※日程、講習内容の詳細が決まり次第、広報紙でお知らせします。

【問い合わせ、申し込み先】 幕別ふるさと味覚工房 TEL 0155-57-2001

2 幕別町農業担い手支援センター

「幕別町農業担い手支援センター」では、研修室2室（1室25名まで利用可能）及びパソコン研修室（講師用を含めてパソコン13台設置）をご利用になれます。

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

【問い合わせ、申し込み先】 幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711（予約制）

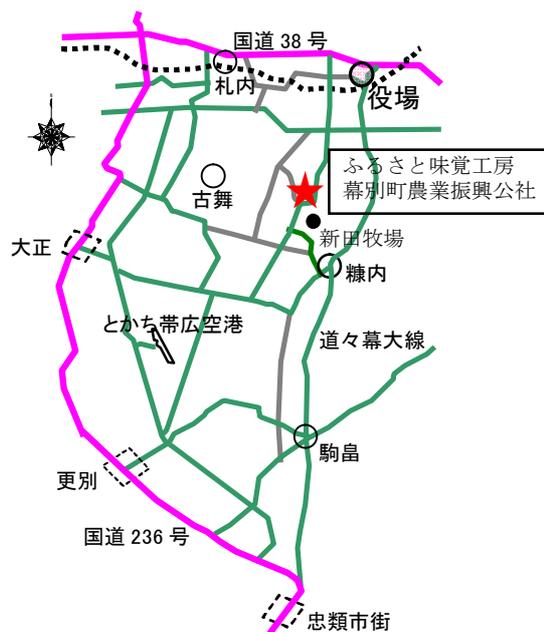
3 公益財団法人幕別町農業振興公社

農業の担い手対策や、農地の流動化対策等の事業を行っています。

- (1) 担い手及び新規就農者育成事業
- (2) 農地流動化対策事業
- (3) 農地利用集積円滑化事業
- (4) 農地中間管理事業
- (5) 農業情報提供事業
- (6) 農業生産法人育成事業
- (7) 農業者研修事業

【問い合わせ先】

幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711



商工観光課（忠類総合支所～地域振興課）

1 観光事業

イベント事業

- (1) まくべつ夏フェスタ2019（第22回目）
令和元年7月14日（日） 幕別運動公園特設会場
- (2) 第23回 忠類ふるさと盆踊り大会
令和元年8月14日（水） ふれあいセンター福寿駐車場特設会場
- (3) 幕別町夏まつり盆踊り大会（※幕別町商工会主催）
令和元年8月17日（土） 役場前特設会場
- (4) 第42回 まくべつ産業まつり
令和元年10月6日（日） 百年記念ホール前広場特設会場
- (5) 第24回 忠類どんとこいむら祭り
令和元年10月20日（日） 道の駅・忠類特設会場
- (6) 第37回 忠類ナウマン全道そり大会
令和2年2月16日（日） 忠類白銀台スキー場

2 特産品研究開発事業

本町の特性を生かした新たな特産品開発を推進するため、「幕別町特産品開発事業補助金」による助成を行います。（平成28年4月1日から制度拡充）

(1) 対象事業

- ① 新製品開発のための調査研究に係る経費
- ② 容器、包装及びパンフレット等のデザインに係る経費
- ③ 販路拡大のための展示会への出展、セミナーへの参加、専門コンサルタントへの委託及び物販イベント等に係る経費

(2) 補助対象経費

- ① 対象事業の(1)の①及び②は、補助対象経費の3分の2以内で合計100万円を限度とします。
- ② 対象事業の(1)の③は、補助対象経費の2分の1以内で50万円を限度とします。

3 住宅新築リフォーム奨励事業

町内の住宅関連産業の活性化と消費拡大を図るため、町内業者による施工で住宅の新築やリフォームを行う方に、奨励金（幕別町商工会発行の商品券）を交付する事業を行います。（平成28年4月1日からリフォーム対象工事費の引き下げを実施）

対象工事	奨励金
新築等で500万円以上の工事	商品券10万円分
リフォームで30万円以上の工事	奨励金対象工事費の5%に相当する額の商品券（1,000円未満切り捨て。上限5万円。）

※ 幕別町マイホーム応援事業補助金の交付を受ける新築等については、対象となりません。

4 勤労者福祉資金貸付制度

勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、資金の貸付けを行います。

(1) 貸付対象

町内に在住する勤労者であって、1年以上住所を有し、町税等を滞納していないこと。

(2) 貸付種類

生活資金、教育資金

(3) 貸付条件

① 貸付金額 100万円以内

② 貸付期間 5年以内

③ 貸付利率 生活資金 年1.0% 教育資金 年0.85%

※ 別途、信用保証協会の保証料が必要です。

※ 取扱金融機関（北海道労働金庫）の条件審査があります。

5 プレミアム付商品券発行事業

消費税・地方消費税が本年10月1日から引き上げられることにより、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム商品券発行事業の発行を国の支援を受けながら行います。

(1) 購入対象者

① 令和元年度住民税非課税者

ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者を除く

② 3歳未満の子が属する世帯の世帯主

(2) 販売価格 1セット4,000円(500円券×10枚綴り) ※ 購入限度額あり

(3) スケジュール

7月～ 購入対象者への周知、購入希望申請受付・審査

9月下旬～ 購入引換券の発送

10月1日～令和2年2月28日 商品券の販売

6 商工会事業者ガイドブック発行事業

本年10月1日からの消費税・地方消費税の増税を控える中、町民に対して、町内事業者の情報を広く紹介し、町内事業者の利用促進を図るため、クーポン企画を取り入れたガイドブックを発行します。

事業主体は、幕別町商工会になります。

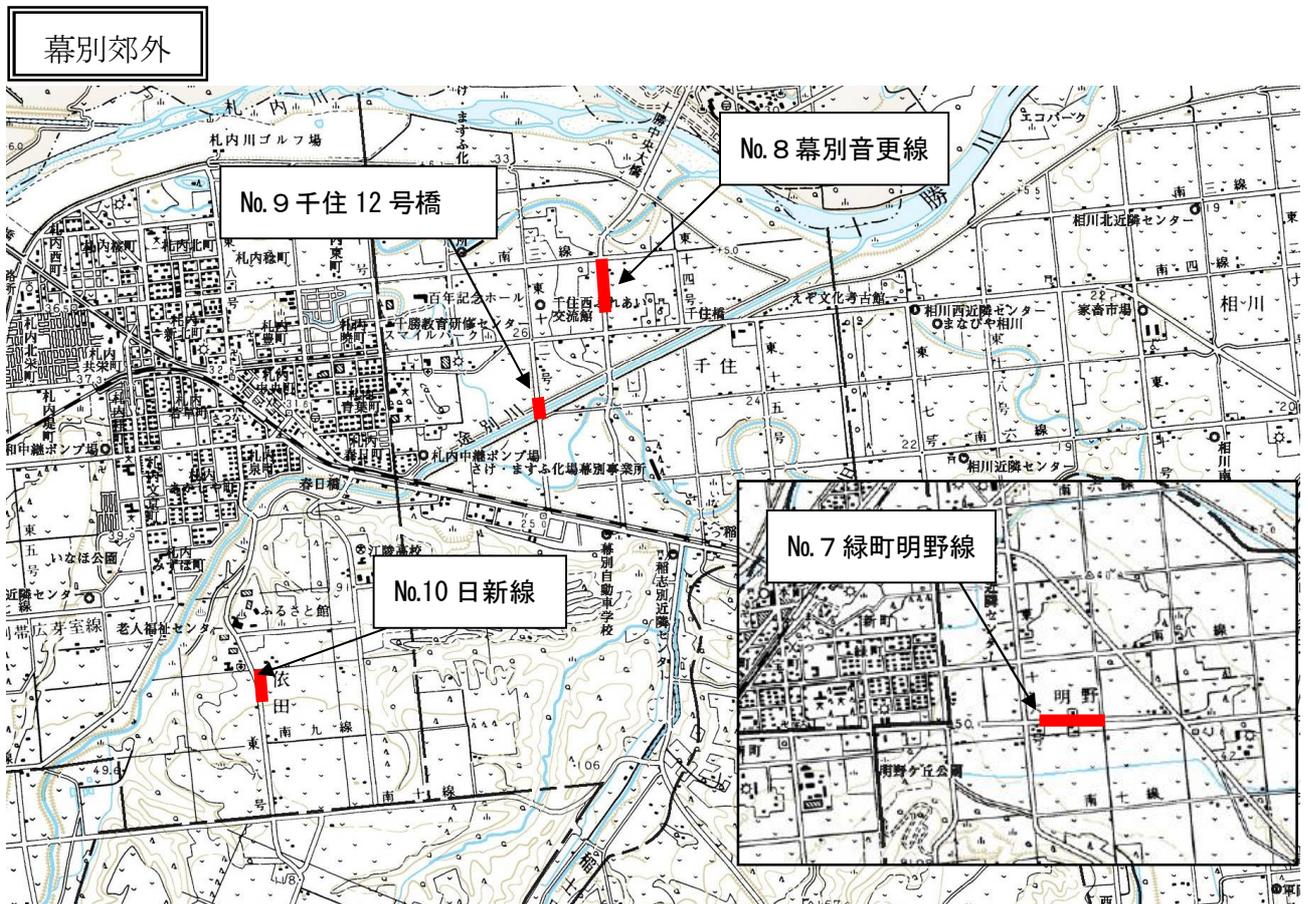
(1) 発行部数 13,000部

(2) 配布時期 10月に全戸配布

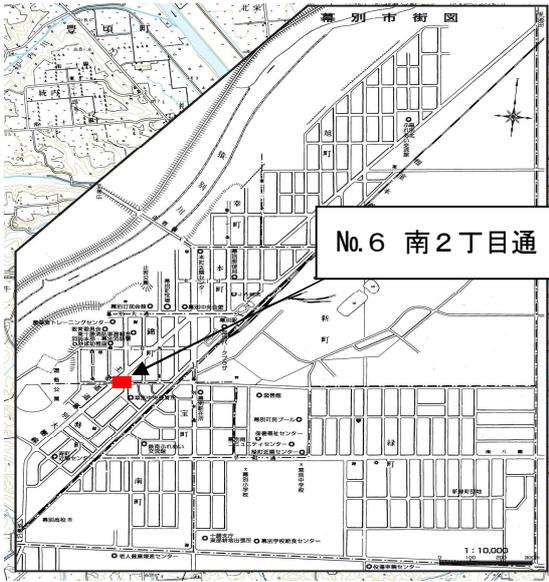
【問い合わせ先】 商工観光課 TEL 0155-54-6606

1 令和元年度主要道路工事

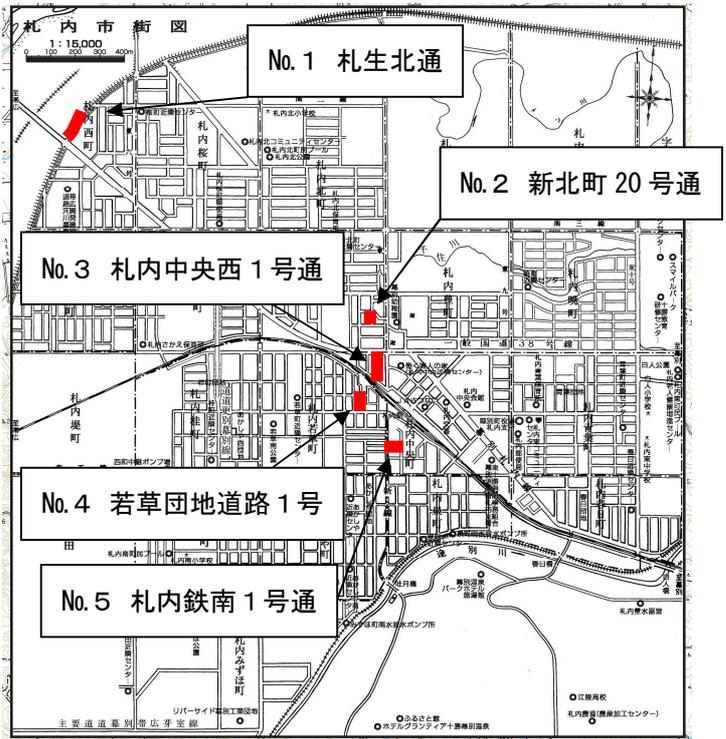
No.	事業名等	事業内容	図面
1	札生北通道路整備工事	拡幅再整備	札内市街
2	新北町20号通道路整備工事	道路改良舗装	札内市街
3	札内中央西1号通道路整備工事	道路改良舗装	札内市街
4	若草団地道路1号道路整備工事	道路改良舗装	札内市街
5	札内鉄南1号通道路整備工事	道路改良舗装	札内市街
6	南2丁目通道路整備工事	道路改良舗装	幕別市街
7	緑町明野線舗装強化工事	車道オーバーレイ	幕別郊外
8	幕別音更線舗装強化工事	車道オーバーレイ	幕別郊外
9	千住12号橋補修工事	橋梁補修	幕別郊外
10	日新線舗装強化工事	車道オーバーレイ	幕別郊外
11	忠類24号線道路整備工事	道路改良舗装	忠類市街
12	中当基線舗装強化工事	車道オーバーレイ	忠類郊外
13	公親線道路整備工事	道路舗装	忠類郊外



幕別市街



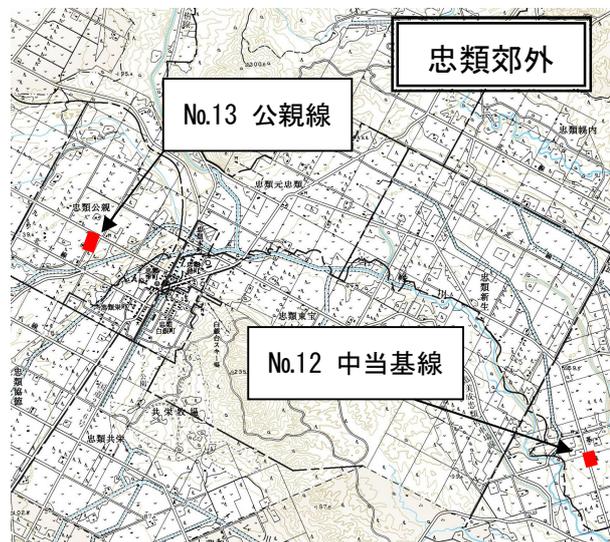
札幌市街



忠類市街



忠類郊外



【問い合わせ先】 土木課道路河川係

TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課

TEL 01558-8-2111

2 町道の維持管理及び除雪

[町道維持管理] 道路管理延長：921km

- ・舗装道路、歩道の補修及び清掃
- ・砂利道路の敷砂利及び路面整正
- ・道路路肩等の草刈り及び支障木伐採、植樹柵の草取り等

[除雪] 車道除雪延長：651km、歩道除雪延長：110km

- ・車歩道の除雪及び排雪
- ・公共施設駐車場（52箇所）の除雪及び排雪

《お願い》

除雪作業の迅速化及び効率化を図るため、次の点について住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

- ①路上駐車をしない
- ②道路に宅地内の雪を出さない

3 町道の橋梁補修について

町道千住南12号線の途別川に架かる千住12号橋の補修を行います。

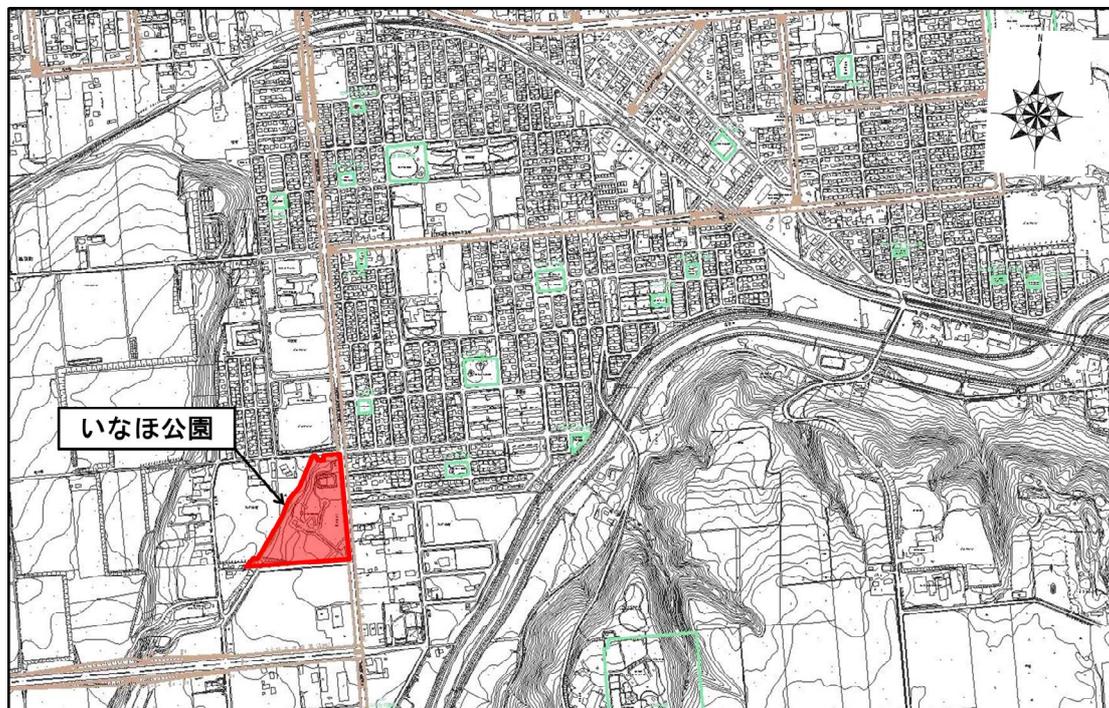
工事実施に当たりましては、「通行止め等」の通行規制を行う場合がありますので、事前に工事の時期や通行規制等について、関係公区長と調整をさせていただきます。

【問い合わせ先】 土木課管理係 TEL 0155-54-6622
忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

4 公園整備について

幕別町都市公園安全・安心対策事業

昨年8月の巡回で危険箇所が発見された、いなほ公園のローラー滑り台については、現在使用禁止になっていることから、7月から11月までの予定でローラー滑り台の更新工事を実施いたします。



【問い合わせ先】 土木課公園整備係 TEL 0155-54-6622

5 公園の管理

町内には98か所の公園及び緑地があり、そのうち58か所（幕別地域）については、各公区に管理をお願いしています。公園管理用の草刈り機械〔刈り払い機（20台）及び4輪草刈機（12台）〕の貸出しを行っていますので、ご活用ください。

《お願い》

公区等の行事で使用した物品及び資材等は、物置に保管するなど危険がないように留意し、安全な公園環境の維持にご協力をお願いいたします。

【貸出申込先】 土木課公園整備係 TEL 0155-54-6622

6 パークゴルフ関係

町のパークゴルフ場は、4月下旬のオープンから11月初旬のクローズまでが開放期間となっていますが、芝刈り作業中の事故防止と芝の養生のため、コース毎に週1回の閉鎖日を設けています。閉鎖日が雨天等により作業できない場合は、翌日以降の作業となりますが、この場合はコースを閉鎖せずに作業を行いますので、作業

車に近寄らないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

[閉鎖曜日]

曜日	閉鎖コース名
月曜日	エルムコース（白人公園）、新田の森コース（新田の森公園）
火曜日	俳句村コース・牧水の森コース（依田公園） はらっぱ36（札内川河川緑地）
水曜日	さくらコース（明野ヶ丘公園）、ちろっとの森東・西コース（スマイルパーク）、ファミリーコース（ナウマン公園）
木曜日	つつじコース（運動公園）但し、7月～9月の期間は14:00以降閉鎖 サーモンコース（猿別川河川敷） 糠内やまびこコース（糠内農村公園）、チャンピオンコース（ナウマン公園）

※ 夜間照明は、ちろっとの森、サーモン、チャンピオン、糠内やまびこの4コースに設置されていますが、10人以上の予約を受けた団体利用時のみ午後8時30分まで点灯することとしています。

夜間照明を点灯できる期間は、4月下旬のオープンから11月初旬のクローズまでの開放期間となっています。（上記閉鎖曜日を除く）

《アンコールコースについて》

本年度も町内の1コースにおいて、降雪時期まで開放期間を延長するアンコールコースを実施する予定となっています。現在、実施コースは未定ですが、実施前に町の広報紙とホームページでお知らせいたします。

【過去の実施状況】

- ・平成29年度 さくらコース 11月6日（月）～11月27日（月） 22日間
- ・平成30年度 サーモンコース 11月5日（月）～12月2日（日） 28日間

【問い合わせ先】 土木課管理係 TEL 0155-54-6622
忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

7 地籍調査について

《調査実施地区及び調査内容》

(1) H26年度着手地区（調査継続地区）

図面番号⑨ 字勢雄及び字駒島の一部 9.43km² ※事業最終年度

- ・地籍図原図作成
一筆地測量の結果から地籍原図を作成する作業
- ・地籍図面積計算
一筆地測量の結果から一筆毎の土地の面積を測定する作業
- ・地籍簿及び地籍図の作成
地籍図原図及び地籍簿案を一般の閲覧に供し、地籍図及び地籍簿を作成する作業

(2) H28年度着手地区（調査継続地区）

図面番号⑩ 字駒島の一部地区 9.44km² ※現地調査

- ・細部図根測量
測量の基準となる細部図根点を設置する測量
- ・復元測量
筆界確認案に基づき測量し、仮杭を設置する作業
- ・現地調査
一筆毎の土地について地番、地目、所有者及び境界の確認作業
- ・一筆地測量
一筆毎の土地の筆界点を測量し、筆界標示杭を設置する作業

(3) H29年度着手地区（調査継続地区）

図面番号⑪ 字駒島及び字中里の各一部地区 9.19km²

- ・本年度は作業休止（次年度事業実施予定）

※ただし、国の補正予算の追加配分があった場合は、追加で事業を実施する場合があります。

《認証等及び登記完了地区》

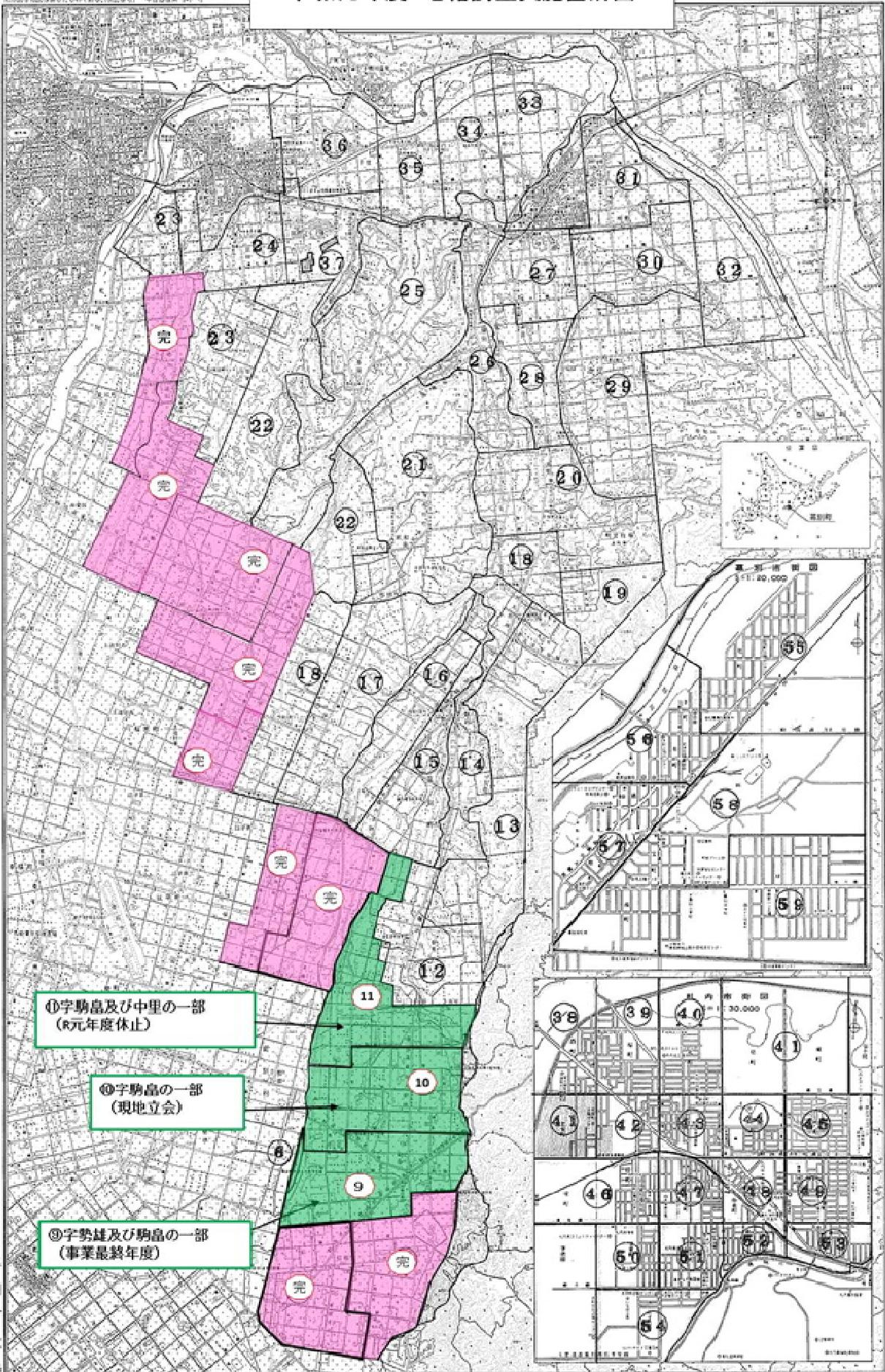
本年度の認証及び登記完了地区はありませんが、事業最終年度となるH26年度着手地区（字勢雄及び字駒島の一部）は、翌年度に認証及び登記を行う予定です。

- ・令和2年4～6月 認証（北海道）、承認（国）
- ・令和2年6～8月 登記（法務局）

【問い合わせ先】 土木課地籍係 TEL 0155-54-6622

令和元年度 地籍調査実施箇所図

この図は調査区域の境界を示すものではありません。調査区域の境界は、地籍調査実施区域図（地籍調査）（平成28年 第1号）を参照してください。



①字駒島及び中里の一部
(R元年度休止)

②字駒島の一部
(現地立会)

③字勢井及び駒島の一部
(事業最終年度)

鳥取県
鳥取市
後援
場

1 公営住宅の建替事業・改善事業について

町では、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替事業・改善事業を行います。

①春日東団地建替え事業

年 度	事業内容
平成27年度	基本・実施設計
平成28年度	3棟12戸解体 2棟8戸建設
平成29年度	3棟12戸解体 2棟8戸建設
平成30年度	3棟12戸解体 2棟8戸建設
令和元年度	2棟8戸解体 2棟8戸建設

②(仮称)桂町西団地建設事業

年 度	事業内容
令和元年度	基本・実施設計
令和2年度	8戸解体 2棟12戸建設
令和3年度	6戸解体 2棟12戸建設

2 木造住宅の無料耐震診断について

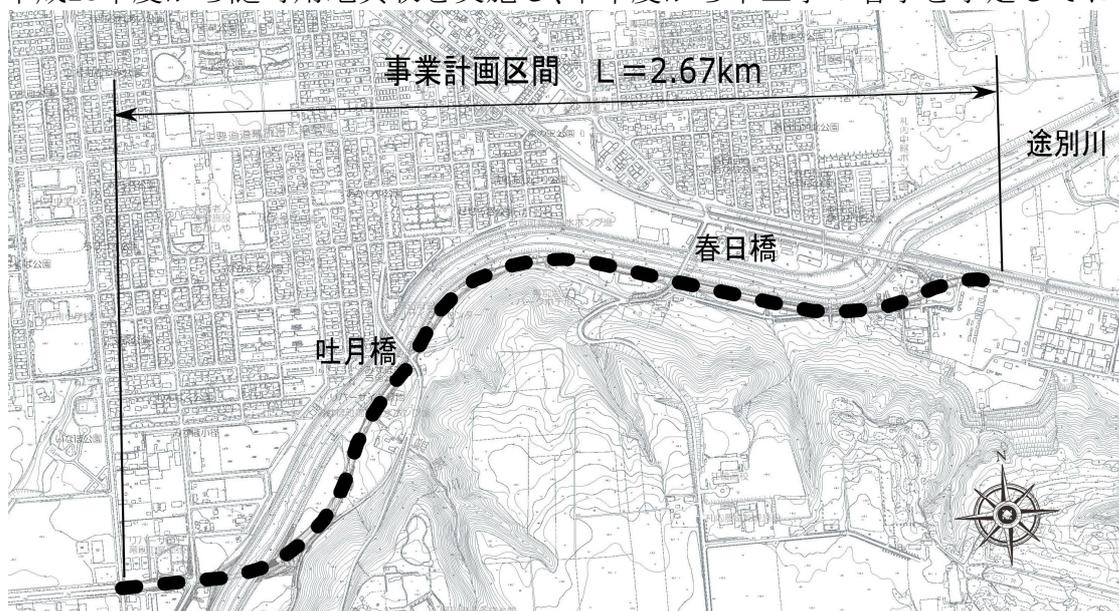
町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。

※耐震診断には、住宅の図面等の書類が必要になりますが、詳しくは都市計画課建築係まで問い合わせください。

【問い合わせ先】 都市計画課建築係 TEL 0155-54-6623

3 主要道道幕別帯広芽室線工事について

未整備区間である札内新道については、平成26年度から令和4年度を事業期間として、平成26年度から測量設計、用地確定測量、物件調査等を実施しております。また、平成28年度から随時用地買収を実施し、本年度から本工事の着手を予定しております。



水道課（忠類総合支所～経済建設課）

1 水道事業について

水道事業は町民の皆様方の生活を支える大切なライフラインとして、安全な水を安定的に供給できるよう水源・水質・水量の管理と確保に努めております。

本年度は、下記の配水管布設などを予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和元年度主要建設工事一覧表

事業名	施工場所及び工事内容	
上水道配水管整備事業	若草団地道路1号	配水管布設替 L=約100m
	文京町団地道路8号	配水管布設替 L=約120m
	新北町20号通	配水管布設 L=約120m
	札内中央西1号通	配水管移設 L=約120m
	途別川沿線	配水管移設 L=約170m
	札内配水池	耐震補強・発電機改築更新
簡易水道整備事業	中里西高台線	配水管布設替 L=約100m
	忠類24号線	配水管布設替 L=約135m
	〃	連絡管布設 L=約140m
	統内16線	配水管移設 L=約170m
	駒島西4号線	配水管移設 L=約410m
	道道豊頃糠内芽室線栄橋	送水管移設 L=約200m
	猿別川西線（美川）	送水管布設替 L=約800m
	大豊浄水場	電気機械設備改築更新

【水道課よりお願い】

- 水道メーターマンホールについて
 - 水道メーターマンホールが冬期間の落雪や除雪等によって破損している場合が見受けられます。
 - 破損したまま放置することにより、雨水が入り込むことでメーター本体に悪影響を与え、場合によっては怪我をすることがあります。
 - 今一度、マンホールの状態についてご確認をお願いいたします。
 - 破損している場合は、水道課まで連絡願います。
- 水道メーターの検針について
 - 建物（車庫や風除室などを含む）の中にメーターがあるお宅
 - ・ 検針時期（毎月10～15日）には、メーター前面に物を置かないようにするなど検針ができるようご協力をお願いいたします。

□ 犬を外で飼われている方へ

- ・ 犬の放し飼いや水道メーターの近くにつなぐなどにより、検針員がメーターに近づくことができないため、検針できない場合があります。
- ・ 犬が検針員に噛み付いたなどという事故を起こさないためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。



2 下水道事業について

(1) 公共下水道整備事業

下水道事業は、汚水の排除、水質汚濁の防止、浸水の防止といった快適な生活環境の確保と、河川等の公共用水域の水質を保全するための事業です。

本年度は、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するために、下水道ストックマネジメント支援制度に基づく修繕・改築計画を策定するほか、下水道事業計画の見直しを行い、幕別地区公共下水道を十勝川流域下水道での処理を行う「処理区の統合」に向けた取組を進めてまいります。

(2) 個別排水処理施設整備事業

本事業は、公共下水道、農業集落排水処理区域外に居住する住民の生活環境の改善と水質保全を確保するため、平成8年度から個別排水処理施設（合併浄化槽）の整備を行っております。

本年度は、20戸分を予定しており、順次工事に着手してまいります。

また、本年10月より来年度分の受付を開始する予定です。

(3) 農業集落排水整備事業

農業集落排水整備事業とは、忠類市街地の生活排水などの汚水を処理施設で浄化し、農業用水の水質保全や快適な生活環境を確保するための事業です。

本年度は、処理施設の長寿命化を図るため、浄化センターの各種機械設備の更新を行います。

【問い合わせ先】 水道課

TEL 0155-54-6624

忠類総合支所経済建設課

TEL 01558-8-2111

「幕別町教育の日」について

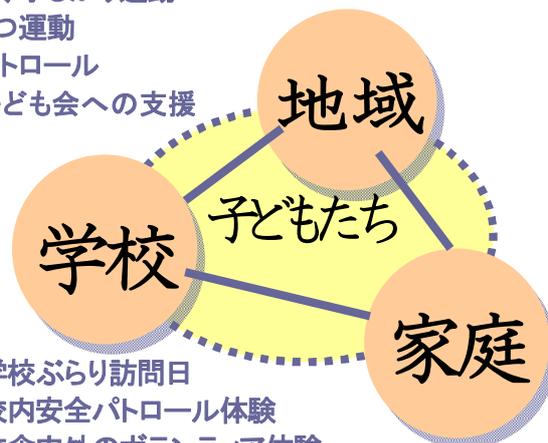
平成17年4月から毎月19日を「幕別町教育の日」として実施しております。

学校教育はもとより、家庭や地域の教育の日として位置付け、先生や家族、地域の方々と一体になりながら子供たちを「育てる日」とするものです。地域の皆様には、日常生活の中において子供たちを見守っていただき、学校の安全を支えていただいておりますが、さらに「教育の日」を中心にした行事（学校訪問）等への参加をお願いし、子供にとっての「よき先輩」としてご協力願います。

毎月19日は まくべつ教育の日

しっかり聞く・見る
いっぱい遊ぶ・話す
いっしょに読む・食べる

- ・子ほめ、子しかり運動
- ・あいさつ運動
- ・安全パトロール
- ・地域子ども会への支援



- ・学校ぶらり訪問日
- ・校内安全パトロール体験
- ・校舎内外のボランティア体験

- ・子どもと話す「トークの日」
- ・ちゃんとほめ、しっかりしかる
- ・本を読む時間
- ・食育は家庭の文化

○幕別町教育の日憲章

わたくしたちは、自己を高め、明るく豊かな暮らしが営めるよう、毎月19日を幕別町教育の日と定め、ふれあい、響きあい、磨きあいながら、ともに伸びる教育をめざします。

- 1 あたたかい家庭をめざして
 - ・家族だんらんの機会をふやし、子どもの自主性と個性、やさしい心を育てます。
 - ・家族が協力して、子育てにあたります。
- 2 あかるい地域をめざして
 - ・子どもは地域の宝、まちの宝、あたたかく成長を見守ります。
 - ・子どものために、よりよい環境をつくります。
- 3 たのしい学校をめざして
 - ・ゆとりある教育をめざし、豊かな心をはぐくみます。
 - ・来て、見て、知って、みんなで学校づくりにつとめます。

知っていましたか？

毎月19日は、幕別町「ノーテレビ・ノーゲームデー」の日です！

テレビやゲーム、インターネットが子どもたちの友達になっていませんか？
子どもたちと、家庭で話をしたり遊んだりする時間が少なくありませんか？

幕別町教育委員会では、平成26年度から「幕別町教育の日」にあわせて、毎月19日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」としています。一定時間テレビや電子ゲームなどを控え、読書や学習などの時間にすることで、学力向上につなげる目的で取組を推進しています。

子どものみならず、大人も一緒に取組むことで、家族の団らんなど子どもたちにとって望ましい生活環境づくり、家族とのコミュニケーションづくりにも役立つものと思います。

毎月19日、18時～22時までの間で、まずは2時間の取組をしてみましょう。



2時間はテレビやゲーム機はNO！
家族団らん・勉強の時間にしよう



食事 団らん



料理



読書



キャッチボール



テニス



勉強

取り組む時間は、午後6時から午後10時までの間の2時間です。
実施時間は、各家庭で決めてください。

毎月19日は、ノータレビ・ノーゲーム・スマホルールを再確認!!

携帯電話・スマートフォンのルール ～携帯・スマホの上手な使い方～

★児童生徒が守る4つの約束★

- 1 夜9時以降は、携帯電話やスマートフォンを使用しません。
- 2 名前やメールアドレス及び個人の特定できる写真は、絶対に公開しません。
- 3 メールやSNS(LINE, ツイッターなど)を利用するときには、自分が言われて嫌だと思ふことは、絶対に書きません。
- 4 困ったことや、分からないことがあったら必ず保護者や先生に相談します。

★保護者が守る3つの約束★

- 1 保護者は、子どもの携帯電話やスマートフォン等を購入する際は、親子でしっかり話し合つて、使い方の約束を決めます。
- 2 保護者は、子どもの携帯電話やスマートフォンを使用する時間や場所等の状況を確認します。
- 3 保護者は、子ども有害サイトから守るため、フィルタリングをつけます。

幕別町教育委員会
幕別町校長会
幕別町PTA連合会

幕別町における小中一貫教育について

1 小中一貫教育とは

小中一貫教育とは、教員が小中9年間を見通した教育課程の理解を通して、指導力の向上を図り、子どもの成長につなげることで、小学校、中学校が一体となって、住民も含み中学校区という地域全体で子どもと向き合い育てる取組です。

2 小中一貫教育等の背景

日本では、1947年の学制改革により、現在まで続く小学校6年、中学校3年の義務教育制度が確立された。しかし、70年に及び義務教育制度にも、時代の流れとともに様々な課題があげられるようになってきた。主要先進国でもまれにみる速さで少子高齢化が進み、国際化・高度情報化等これまで想像できなかった状況が生じつつある。さらに、いじめ・不登校、学力低下、学校間格差、中1ギャップなど学校が抱える問題も顕在化してきている。

こうした課題に対応する教育の実現のために様々な提言がなされ、種々の教育改革が進んでいる。学校制度についても、子どもの発達や意欲能力に対応した柔軟かつ効果的なものとする事で、制度的な選択肢を広げる提言がなされている。

文部科学省は平成26年に初めて全国の小中一貫教育等の推進状況に関する調査を行い、中央教育審議会に小中一貫教育に関わる特別部会を設置し、制度の効果等について研究議論を始めた。

中央教育審議会では、学校制度を子どもの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的なものとする事で、制度的な選択肢を広げる必要があるとし、その手法として小中一貫教育をあげている。文部科学省はその答申を経て学校教育法の改正を行い、平成28年度より義務教育学校が法に定める「学校」として位置付けられ、義務教育学校を含めた小中一貫教育が加速した。

このことにより、新たな学校種が増え、6・3制に縛られない自由な学校運営が保障された。

3 一貫教育モデル学園における現状の成果と課題

平成30年度にまくべつ学園、札内東学園をモデル校として取組を行い、その成果と課題を検証したところ、次の点が挙げられている。

(1) 現状の成果

- ① 小中それぞれの先生が合同研修等と通じて、互いの顔を認識しコミュニケーションを気軽に取れるようになってきた。
(小中間の意思疎通の高まり)
- ② 学園として何をしていくべきかの確認や、児童生徒の情報交流が進み、より具体的な引継ぎに繋がっている。
(9年間を通して子どもを育てていくための基盤作成)
- ③ 児童生徒間の交流により子ども同士、教職員と子ども達の距離感が縮まった。
(中1ギャップの緩和、中学生になることへの不安感の削減 等)
- ④ 乗入授業や教科担任制の導入により、子ども達の意欲の高まりとともに、小中互いの指導方法の連携強化や今後のルールの特通化に繋がる交流が図られた。

(2) 現状の課題

- ① 組織体制やその権限を明確にして、スピード感をもって進める必要がある。
- ② 9年間を見通した系統的、継続的カリキュラムの作成が急務。
- ③ 合同研修等のための時間の確保が難しい。
- ④ 地域住民への情報発信をより推進していくことが必要。
- ⑤ 教職員多忙感の解消のため、小中一貫を進める上での簡略や省略できることを見つけていくことが必要。
- ⑥ 兼務発令での保有免許と人事異動

幕別町小中一貫教育等の全体構想

幕別町が目指す小中一貫教育等のポイント

～郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人～子どもをまん中に すべては子どもたちのために

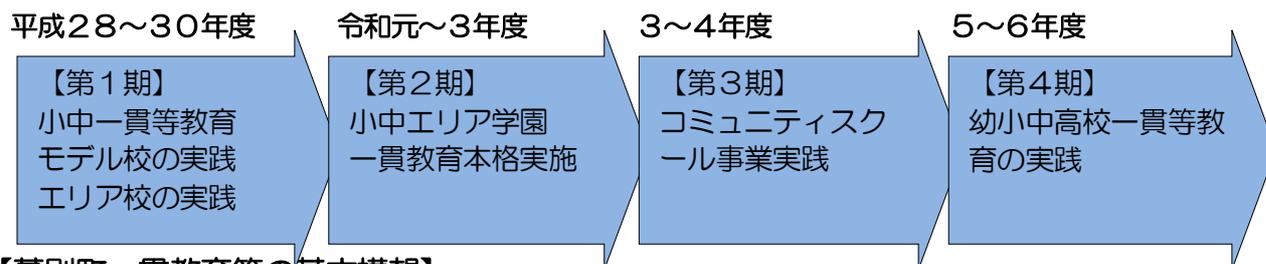
ふるさとに誇りをもつ幕別の一貫教育

～新たな学校文化を創る～

子どもが変わる(究極の目的) 教員が変わる (意識改革)
学校が変わる(学校力向上) 保護者地域が変わる(地域創生)

◇小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の連続した見取りと系統的な指導により、児童生徒一人一人の可能性を最大限に広げます。

*小中学校の一貫教育等から着手し、将来的には地域家庭とともに進める幼小中高校等の幕別ならではの教育を創造します。



【幕別町一貫教育等の基本構想】

●【幕別町一貫教育等の3つの柱】

1 義務教育9年間を見通した教育活動の創造

- * 9年間の一貫した系統的な教育課程の編成実施
- * 「ふるさと教育（幕別ならではの教育）」を柱とした英語教育・キャリア教育・スポーツ 等
- * 小学校教科担任制・小中の乗り入れ授業等の工夫による学びの連続
(メリット) 学び方が連続して定着するため、学習意欲が向上します。
学習指導・学力体力向上・生活規範等に関する確かな接続により、安心した学校生活
が保障され、中1ギャップの解消につながります。
教員にとっては指導力向上・効率的な組織業務改善につながります。

2 未来社会に「自立と共生」の力をもって生き抜く子どもの育成

- * 異学年交流や支援教育等の工夫による他者を思いやる優しい心の育成
- * 連続的な生徒指導・学校行事や児童生徒会活動の連携
(メリット) 小学生には「あこがれ感」、中学生には「模範意識」が育ち、自己有用感やコミュニケ
ーション能力の向上が期待できます。
特別支援教育の連携充実で共生社会の実現に向けた力が育ちます

3 学校・家庭・地域が一体となった教育の創造

- * 学校運営協議会を基盤にした、地域ぐるみで子どもの学びを支える仕組みづくり
- * 幼小中高校の教育活動と家庭地域の連携をめざしたコミュニティスクール構想
(メリット) 地域の教育力を活かした特色ある教育活動が創造されます。
地域保護者の方々が学校を理解し、ともに教育活動を進める中で、帰属意識が高まり
家庭や地域の教育力が向上し、子どもの健全育成につながります。

町立学校一覧表

(5月1日現在)

	No.	学校名	電話	校長氏名	教頭氏名	職員数	学級数	児童生徒数
小学校	1	幕別	54-2424	山田 洋	長谷川 充	23	6 ⑦	157
	2	糠内	57-2240	能代 雅彦	日根野 郁代	11	3 ③	23
	3	古舞	57-2672	合掌 浩孝	美馬 弥生	7	3	18
	4	明倫	57-2306	袴田 孔	—	3	2	6
	5	途別	56-5426	長尾 全雅	舘 英樹	10	3 ③	27
	6	白人	56-2004	山田 知史	豊田 実	23	6 ⑥	198
	7	札内南	56-2314	山川 修	山口 直哉	43	19 ⑩	646
	8	札内北	56-5051	真下 正則	新町 洋行	23	10 ⑥	246
	9	忠類	01558-8-2209	仲 敏行	西田 茂生	16	6 ④	77
		合計				159	58 ㉟	1,398
中学校	1	幕別	54-2356	喜多 敦	中井 哲	23	3 ⑥	93
	2	糠内	57-2244	中村 浩幸	本間 幸信	10	3	14
	3	札内	56-2015	福田 茂	上野 精嗣	28	9 ⑤	309
	4	札内東	56-5745	秦 公一	戸出 崇	29	9 ⑦	262
	5	忠類	01558-8-2139	佐々木 典郎	川田 清	14	3 ②	47
		合計				104	27 ㉠	725
幼	1	わかば	54-4223	井口 観慈	銚館 理華	4	3	38

※学級数の○付数字は特別支援学級の数です。

町立学校の行事日程一覧

学校名	令和元年度								令和2年度 (未定)	
	始業式・終業式・卒業(園)式					学校行事の期日			年度当初の期日	
	1学期 終業式	2学期		3学期 始業式	卒業式 (卒園式)	3学期 終業式	運動会 体育祭	学芸会 文化祭	入学式 (入園式)	1学期 始業式
		始業式	終業式							
幕別小学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/19	3/24	6/ 8	11/ 2	4/6	4/6
糠内小学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/24	3/24	6/ 1	11/ 9	4/6	4/6
古舞小学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/24	3/24	6/ 1	11/23	4/6	4/6
明倫小学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/24	3/24	6/ 1	11/23	4/6	4/6
途別小学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/24	3/24	6/ 1	11/ 9	4/6	4/6
白人小学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/24	3/24	6/ 8	11/ 9	4/6	4/6
札内南小学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/23	3/24	6/ 8	10/12	4/6	4/6
札内北小学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/23	3/24	6/ 8	10/19	4/6	4/6
忠類小学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/24	3/24	6/ 1	11/ 9	4/6	4/6
幕別中学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/13	3/24	6/ 1	9/28	4/6	4/6
糠内中学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/13	3/24	6/ 1	9/28	4/6	4/6
札内中学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/13	3/24	6/ 2	9/29	4/6	4/6
札内東中学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/13	3/24	6/ 2	9/29	4/6	4/6
忠類中学校	7/24	8/20	12/24	1/15	3/13	3/24	5/25	9/28	4/6	4/6
わかば幼稚園	7/24	8/19	12/25	1/17	3/18	3/24	6/22	11/16	4/9	4/9

【問い合わせ先】 教育委員会教育部学校教育課 TEL 0155-54-2006

1 施設の改修工事について

次の施設について改修工事を予定しています。

利用できなくなる期間がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 農業者トレーニングセンター改修工事

- ・予定工期：令和元年7月～12月下旬

※工事期間内において、次の場所は使用不可となります。使用可能となりましたら、広報紙等でお知らせいたします。

- ・アリーナ：令和元年8月中旬（1週間）、9月下旬（1週間）
- ・2階トレーニング室及び会議室：令和元年9月～10月下旬

(2) 百年記念ホール講堂床改修工事

- ・予定工期：令和2年2月～3月末

※改修が終了し、使用可能となりましたら、広報紙等でお知らせします。

2 車いすラグビー日本選手権予選会誘致事業

- (1) 日程 令和元年7月27日（土）～7月28日（日）

- (2) 場所 札内スポーツセンター

※詳細は、広報紙等でお知らせします。

3 慶應義塾大学野球部合宿誘致事業

- (1) 日程 令和元年8月2日（金）～8月8日（木）

- (2) 場所 幕別運動公園野球場

※詳細は、広報紙等でお知らせします。

4 忠類ナウマン象化石骨発見50周年記念事業

- (1) 特別展「忠類で発見された化石たち～ナウマン象化石の里帰り～」

- ・日程 令和元年10月5日（土）～11月4日（月・祝）

- ・場所 忠類ナウマン象記念館

- (2) 発掘調査

- ・日程 令和元年10月29日（火）～11月2日（土）

- ・場所 ナウマン象化石発見地点（忠類晩成地区）

※詳細は、広報紙等でお知らせします。

【問い合わせ先】 教育委員会生涯学習課

TEL 0155-54-2006

教育委員会生涯学習課（忠類総合支所内） TEL 01558-8-2111

給食センター

1 地元農産物の利用について

町内3農協の協力により、じゃがいもの通年供給を受けているほか、他の野菜についても地元農産物を積極的に利用しています。主食(米)、副食の全てを地元産の食材で調理した「まくべつ恵み給食」も行っています。

地元農産物の利用は、ホームページに給食写真と献立を掲載し、赤字で明記しています。

(1) 平成30年度産地別農産物の使用量（幕別・忠類給食センター合計）

・幕別町産	16,160kg	34.5%		
・十勝産	7,293kg	15.6%		
・道内産	3,956kg	8.4%		
・道外産	19,465kg	41.5%	合計46,874 kg	100.0%

(2) 主な地元農産物

じゃがいも、玉ねぎ、長ネギ、人参、こぼろ、キャベツ、白菜、レタス、アスパラ、リーキ、ゆり根 等

2 令和元年度当初1日当たり給食数（食）

センター名	小学校	中学校	保育所	幼稚園	養護	職員	計
幕別学校給食センター	1,519	773	38	192	64	23	2,609
忠類学校給食センター	95	62	50	—	—	5	212

3 食物アレルギー対策について

食物アレルギー対策として、学校を通じて保護者に献立に含まれるアレルギー症状を引き起こすアレルゲン物質を事前にお知らせしています。

牛乳アレルギーの代替飲料として、「豆乳」の提供とアレルギー症状を引き起こす物質が使用されていないアレルゲンフリーの食材も使用しています。

【問い合わせ先】 幕別学校給食センター TEL 0155-54-2125
忠類学校給食センター TEL 01558-8-2582

図 書 館

1 平成30年度の利用状況

- (1) 蔵書冊数：248,362冊 ※町民1人当たり 9.3冊
- (2) 貸出冊数：163,540冊 ※町民1人当たり 6.1冊 1日平均貸出冊数 552.5冊
- (3) 貸出利用者：30,568人 ※登録者1人当たり10.0冊
- (4) 総利用者数：44,551人 ※館内閲覧・行事参加を含む

2 ご利用について

- (1) 開館時間 午前10時から午後6時まで（忠類分館は、午後9時まで）
札内分館では「毎週木曜日のみ、午後8時まで」ご利用になれます。
- (2) 休館日
 - ・毎週火曜日（その日が祝日のときは翌日）
 - ・図書整理日（毎月末日。末日が土・日・祝日に当たるときは平日に繰り上げ）
 - ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) 図書の貸出
1人10冊まで、貸出期間は14日以内です。
- (4) インターネット検索と予約
携帯電話、パソコンから図書館のホームページで、本の検索と貸し出し予約ができます。なお、予約の利用サービスは、あらかじめ登録が必要です。
- (5) 移動図書館車の運行
移動図書館車スワディ号が、8コース・31か所のステーションを月2回、巡回しています。本館、分館に所蔵している本の予約や返却もできます。
- (6) 他館との相互利用
北海道立図書館、他の市町村立図書館をはじめ、国立国会図書館や大学図書館の本も借りて読むことができます。
- (7) 本に関する相談
専門職員（司書）が、本に関するさまざまな相談に応じます。どんなことでも、遠慮なく声をかけてください。

3 郷土資料の収集

郷土資料を集めています。公区の記念誌、個人や団体で発行した資料がありましたら、ぜひご提供ください。

【問い合わせ先】 図書館本館 TEL 0155-54-4488
図書館札内分館（百年記念ホール内） TEL 0155-56-4888
図書館忠類分館（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2930

消 防 署

1 幕別町内の火災の状況（平成30年1月1日～12月31日）

昨年(平成30年)の出火数は13件でした。

火災の約50%が建物で、人口1万人当たりの出火率が幕別町で3.7、全国は2.97、北海道は3.15でした。住宅火災は3件で全焼2件・半焼1件でした。

区 分	火 災 の 種 別						出 動 件 数	平 成 29 年
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他		
総 数	6	2	2			3	13	11

出火原因は全国で1位がたばこ（9%）2位はたき火（8%）・3位がこんろ（7%）です。幕別町においてはごみ焼きから火災に至るケースが多く、30年は5件、平成31（令和元）年は5月20日現在で19件の火災が発生しており、内10件がごみ焼きからの出火となっています。ごみ焼きからの火災を無くすためにごみ焼きは絶対にしない、また野焼きをする場合は必ず人が付き、その場を離れることがないようにし、風が強いときは行わず、万が一の場合に備え消火できるように準備を行ってください。

2 救急出動状況（平成30年1月1日～12月31日）

区 分	火 災 事 故	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害 事 故	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計	平 成 29 年
出動件数	1	0	0	83	17	12	152	2	13	866	49	1195	1159
搬送人員	0	0	0	81	16	12	143	1	7	837	39	1136	1094

前年より、出動件数で36件の増、搬送人員で42人の増となっております。
救急車の利用状況です

A緊急性があり救急車の必要があった 456人（40.1%）

B緊急性はないが救急車の必要があった 488人（43.0%）

C救急車を必要としない 192人（16.9%）

必要か必要でないのかは、病院の医師が診断の結果で判断しております。

救急車を必要としない人の中でも初期の症状・環境等、救急車が必要と思われる幕別町内の救急車の利用は適正に利用されていると思います。

3 消防団員の入団について

幕別町消防団は、「自分達の地域は自分達で守る」との基本理念を持ち、現在170人の定員に対して153人の実員で各種災害活動に対応しております。

全国的に消防団員の数は減りつつあり、幕別町消防団も例外ではなく昨年より7名減となり、今後、団員の加入促進をしていきたいと思っております。

153名の団員の内女性の消防団員が14名おります、活動は保育所に訪問し防火紙芝居など防火教育、独居老人宅への防火訪問など防火啓蒙活動を主に行っております。

幕別町消防団消防団員の状況（平成31年4月1日現在）

	定員	実員	充足率	平均年齢
消防団本部	20	20	100%	56.1歳
女性団員	(14)	(14)	100%	52.1歳
第1分団(本町)	34	28	82%	41.0歳
第2分団(札内)	43	41	95%	37.9歳
途別部	(14)	(14)	100%	37.6歳
第3分団(糠内)	35	33	94%	39.7歳
駒島部	(13)	(13)	100%	40.9歳
忠類分団	38	31	82%	42.8歳
合計	170	153	90%	42.2歳

全国平均 41.2歳

4 119番通報について

十勝管内の全ての119番は「とちろ広域消防局指令センター」で一括して受けます、火災・救急・救助どの要請かを聞き取り災害発生地点を確定しております。

通報されるときには、幕別町から住所・氏名を伝えてください。

「火事と救急・救助は119番」

火災案内は電話 0180 991 198番 です。

【お問い合わせ、ご相談先】 幕別消防署 TEL 0155-54-2434
札内支署 TEL 0155-56-2419
忠類支署 TEL 01558-8-2250

○幕別町行政区設置条例施行規則

(平成23年 5 月30日規則第12号)

改正

(平成24年 4 月18日規則第18号)

(趣旨)

第1条 この規則は、幕別町行政区設置条例（昭和32年条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の設定)

第2条 条例第2条に規定する行政区の区域は、別表1及び別図1のとおりとする。

(公区長の職務)

第3条 条例第4条第4項に規定する町長が指示する事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 行政区の運営に関すること。
- (2) 町政の周知に関すること。
- (3) 町の事業等の連絡調整に関すること。
- (4) 町の広報紙その他文書の配布に関すること。
- (5) 町長から依頼された調査等に関すること。
- (6) 町長が招集する会議等に出席すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事務に関すること。

(公区長の服務)

第4条 公区長は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) その職務を遂行するにあたり、法令、条例等の規定を遵守すること。
- (2) その職務の信用を傷つけ、又はその職の不名誉となるような行為をしないこと。
- (3) 職務上知り得た秘密を漏らさないこと。

(公区運営費の支給)

第5条 行政区の円滑な運営を推進するため、行政区に公区運営費を支給する。

2 公区運営費は、別表2に掲げる支給基準により、均等割と戸数割を合算した額を毎年6月末日までに支給する。

附 則

この規則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則（平成24年4月18日規則第18号）

この規則は、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

【公区長名簿】

公区名	公区長	公区名	公区長	公区名	公区長
本町 1	廣瀬 堅持	豊町	迎 惺	千住 1	大野 和也
本町 2	川岸 幸男	春日町	佐川 寿勝	千住 2	黒島 勉
本町 3	宮本 彰	東春日町	久世 政雄	千住東	山内 和昭
幸町	谷地田 秋男	泉町	岡崎 節子	稲志別	松田 勝
旭町 1	橋本 正司	泉東	乾 政富	中稲志別	五嶋 勝康
旭町 2	荒川 潔	あかしや	大野 義夫	新生	山口 隆史
旭町 4	吉川 民之輔	あかしや南 1	村上 道隆	依田	山口 文宏
錦町 1	松本 敏	あかしや南 2	工藤 伸	西和	山口 和裕
錦町 2	石塚 勝博	あかしや中央	森脇 俊隆	昭和	石塚 明
寿町 1	森脇 登	文京町	中橋 伸勝	上稲志別	白木 祐一
寿町 2	折笠 良一	みずほ町	大西 隆之	日新 1	藤原 広
寿町 3	斉藤 博	若草町 1	北島 康治	日新 2	佐々木 幸次
宝町	高畠 政由	若草町 2	中村 史郎	途別	中村 由治
南町 1	平譚 博美	若草町 3	岡田 智之	古舞	西村 正順
南町 2	谷友 道廣	桂町 1	佐藤 征夫	糠内市街	高嶋 甲爾
緑町 1	折笠 政弘	桂町 2	妹尾 浩三	五位	斉藤 雅登
緑町 2	浅井 祐一	桂町 3	一色 睦子	糠内第一	高木 忠征
緑町 3	稲上 豊彦	共栄町 1	安田 宝生	西糠内	飯塚 昭二
緑町 4	柿崎 俊男	共栄町 2	坂東 宏紀	中糠内	中田 輝幸
新町	松本 茂敏	共栄町 3	武下 秀博	美川	大須賀 次郎
相川	那須 功	新北町東	高橋 一造	明倫	松田 哲博
相川南	奥田 茂己	新北町西	西尾 治	中里	佐藤 悦啓
相川西	脇坂 義男	北町 1	毛利 正一	駒島	長田 仁秀
相川北	川田 豊	北町 2	下山 一志	忠類栄町	木幡 重雄
大豊	稲葉 佳且	北町 3	川瀬 茂雄	忠類幸町	東口 利雄
豊岡 1	二瓶 一博	桜町北	中村 政司	忠類本町	武内 悠紀夫
豊岡 2	影山 憲一	桜町中央	若山 茂樹	忠類錦町	佐藤 博志
明野南	澤田 幹雄	桜町南	及川 清貴	忠類白銀町	水谷 幸雄
明野北	加藤 照明	青葉町 1	本保 武	忠類西当	大和 章二
新川	氏家 博行	青葉町 2	大本 裕幸	忠類上忠類	杉本 直幸
軍岡	折笠 健	西町 1	笹島 瞭隆	忠類上当	大和田 貢
南勢	高木 弘己	西町 2	島勝 昇	忠類東宝	上野 光雄
猿別	山田 守治	北栄町1	山谷 孝之	忠類元忠類	小野寺 和也
西猿別	助川 順一	北栄町2	青山 繁則	忠類幌内	大橋 等
新和	舩屋 正美	札内区	山内 浩一	忠類新生	大和田 照夫
中央町 1	松村 博義	暁町東	本保 喜秀	忠類豊成	浦尻 智
中央町 2	西田 重人	暁町西	佐々木 勝司	忠類晩成	高橋 和彦
中央町 3	和田 陽介	暁町北	城戸 秀典		

【特別職及び部課長名簿】

令和元年5月20日

職		氏 名	備 考	職		氏 名	備 考
特別職	町 長	飯 田 晴 義		課	経 済 部 参 事	渡 部 賢 一	
	副 町 長	伊 藤 博 明			商 工 観 光 課 長	西 嶋 慎	
	教 育 長	菅 野 勇 次			土 木 課 長	小 野 晴 正	
部 長	企 画 総 務 部 長	山 岸 伸 雄		課 長	都 市 計 画 課 長	吉 本 哲 哉	
	住 民 福 祉 部 長	合 田 利 信			都 市 計 画 課 参 事	河 村 伸 二	
	経 済 部 長	岡 田 直 之			水 道 課 長	山 本 充	
	建 設 部 長	笹 原 敏 文			会 計 課 長	金 田 一 宏 美	
	出 納 室 長	萬 谷 司			地 域 振 興 課 長 (忠類総合支所)	亀 田 貴 仁	
	忠 類 総 合 支 所 長	川 瀬 吉 治			保 健 福 祉 課 長 (忠類総合支所)	林 隆 則	
	札 内 支 所 長	原 田 雅 則			経 済 建 設 課 長 (忠類総合支所)	高 橋 宏 邦	
	議 会 事 務 局 長	細 澤 正 典			住 民 課 長 (札内支所)	杉 崎 峰 之	
	教 育 部 長	山 端 広 和			住 民 相 談 担 当 参 事 (札内支所)	境 谷 美 智 子	
課 長	政 策 推 進 課 長	谷 口 英 将		職	幕 別 町 農 業 委 員 会 事 務 局 長	廣 瀬 紀 幸	
	総 務 課 長	新 居 友 敬			幕 別 町 農 業 委 員 会 忠 類 支 局 長	(高橋 宏邦)	
	税 務 課 長	高 橋 修 二			議 事 課 長	半 田 健	
	糠 内 出 張 所 長	天 羽 徹			監 査 委 員 事 務 局 長	石 野 郁 也	
	住 民 生 活 課 長	佐 藤 勝 博			学 校 教 育 課 長	宮 田 哲	
	防 災 環 境 課 長	寺 田 治			生 涯 学 習 課 長	石 田 晋 一	
	福 祉 課 長	樫 木 良 美			幕 別 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	鯨 岡 健	
	こ ど も 課 長	川 瀬 康 彦			忠 類 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	(幕別学校給食センター所長兼務)	
	保 健 課 長	白 坂 博 司			図 書 館 長	武 田 健 吾	
	農 林 課 長	香 田 裕 一			幕 別 消 防 署 長	佐 藤 繁	
	農 林 課 参 事	松 井 公 博					

幕別町民憲章

*たくましい開拓魂をうけつぎ、元気で働きましょう。

*きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町に
いたしましょう。

*美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずき
ましょう。

*未来をつくる子どものであわせな町にいたしましょう。

幕別町歌

作詩・小倉 和子
作曲・万城目 正

- 1 風かおり 稲穂がゆれる
朝日をあびて 豊かに稔れよ
今日の幸せ 天に祈ろう
あゝ希望の鐘が
幕別のおかに 今日もこだまする
- 2 空青く 雲が流れる
希望新たに とどろき進めよ
今日の生命を 星に祈ろう
あゝ平和の鐘が
幕別の畑に 今日も鳴りひびく